



# 公立大学法人公立はこだて未来大学 平成30年度業務実績に関する評価

令和元年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

## 【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書等の提出	1
(3)	業務実績報告書等の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	3
2	全体評価	4
3	項目別評価	6
(1)	総括表	6
(2)	個別の評価	7
第1	年度計画の期間等	7
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	7
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	7
2	教育に関する措置	7
3	学生の受け入れに関する措置	16
4	学生支援に関する措置	18
5	研究の推進に関する措置	21
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	25
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	29
8	附属機関の運営に関する措置	30
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	33
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	34
11	その他業務運営に関する措置	36

## 1 評価について

### (1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、法人化後11年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学（以下、「公立大学法人」という。）の平成30年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法（抜粋）

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

(1) 次号および第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

(3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

### (2) 業務実績報告書等の提出

令和元年6月21日、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大学法人から平成30年度の業務実績報告書が提出された。

### (3) 業務実績報告書等の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、

154項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は10項目（6.5%）、「年度計画を順調に実施している」は144項目（93.5%）となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

#### (4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書等に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

##### (ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

##### (イ) 項目別評価

業務実績報告書等、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、154の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

#### (5) 評価の日程

令和元年7月31日 令和元年度第1回評価委員会

- ・平成30年度業務実績報告書について、公立大学法人からの説明、  
質疑

10月10日 令和元年度第2回評価委員会

- ・平成30年度業務実績に関する評価（案）について協議

11月6日 令和元年度第3回評価委員会

- ・平成30年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
五十嵐 靖夫 ※1	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
小笠原 康正	函館商工会議所産学官連携促進委員会委員長	経営学識経験者
後藤 泰宏 ※2	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

※1 令和元年10月31日 委員就任

※2 令和元年9月30日 委員退任

## 2 全体評価

公立大学法人の平成30年度業務実績に関する評価を行うため、令和元年7月31日、10月10日および11月6日に評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

教育に関する措置では、メタ学習センターを中心に各種支援ツールの開発や教育手法の研究開発に努めており、カリキュラム改善や教育水準の向上に向けて、教務委員会を中心に委員会や教員間の連携を図り、成果の発信がなされている。

また、学生の達成度の評価や教育支援についてコース会議等が機能しており、シラバスや入学前教育の改善が図られるとともに、大学院科目を中心に英語化に向けた準備が進められているほか、大学院教育の改善に向けた努力や意欲ある学生の発掘にも取り組んでおり、留学や国際交流を促進している点が評価できる。

学生の受け入れに関する措置では、2021年度の入試制度案が策定され、広報活動等における新たな取り組みやデータ分析の活用によって学生確保に向けた努力が見られる。

また、社会人、女子、障がい者の受入れにも対応しているほか、各種説明会やガイダンス、学内推薦制度の周知等を通して、大学院進学者の確保に努めている点が評価できる。

学生支援に関する措置では、コース別ガイダンスや個別指導、ピア・チュータリングなど様々な機会を通して学生支援に努めているほか、キャリア支援の充実が継続して図られている点が評価できる。

研究の推進に関する措置では、人工知能研究を中心に研究費等の戦略的配分が行われており、他大学や企業とのコラボが促進され、新規事業に向けた準備がなされているほか、教員に研究成果の発信が義務づけられており、未来AI研究センターを中心に情報発信が積極的に行われている点が高く評価できる。

また、外部資金の獲得にも積極的に取り組んでおり、科研費採択率アップのための添削指導も行われている。社会連携センターを中心に、プロモーション活動、交流会、講演会等を通して外部との共同研究や連携・支援活動にも積極的である点が評価できる。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」や「北の4大学プロジェクト」をはじめとして、産業界や地域自治体への支援を含めて、地域連携活動に積極的に取り組んでいる。

また、高大連携や地域の教育への貢献、社会人向けの生涯教育も計画どおり順調に実施されている点が評価できる。

国際・国内の学術交流、連携等に関する措置では、国内外の学術交流や留学の推進に積極的であり、留学に対する学生の意識向上が図られているほか、協定校も増えつつあり、全体的に計画を上回るペースで活動が進められている点が高く評価できる。

運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置では、堅実に大学運営が行われており、職員の研修等に取り組み、教員の業績の多面的評価にも努めているほか、科研費等への申請においても積極的に支援がなされている点が評価できる。

総括として、大学法人は設立以来着実に発展しており、情報学教育の開発や地域産学連携機能には見るべきものがある。Society5.0といった高度な情報社会の到来が、大学にとって大きな追い風となり、地域情報社会の担い手と情報人材育成の点で、ますます存在意義が高まることが期待され、今後、AI教育、IOT教育、ビックデータ解析や情報セキュリティ教育等を前面に打ち出し、国内有数の情報系大学として成長することを期待する。

### 3 項目別評価

#### (1) 総括表

項目	評価
第1 年度計画の期間等	(評価対象外)
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ
4 学生支援に関する措置	Ⅲ
5 研究の推進に関する措置	Ⅳ
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅲ
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	Ⅳ
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ

#### 評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

## (2) 個別の評価

### 第1 年度計画の期間等

#### ■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から令和2年3月31日

年度計画の期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日

#### ● 意見・指摘事項

期間の記載しかないため、評価対象外。

### 第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

#### 【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

- ・ 中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。【1】
- ・ 年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。【2】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ 中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開しており、教職員間で共有するとともに、コース会議等で具体的な方策等が検討されている。
- ・ 理念・目標に向け大学全体として検討が進められている。

#### 【2 教育に関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

- ・ 各種ポリシーに基づいて成績の判定の明確化、シラバスの見直し、入試制度の見直しなどを実施した。【3】
- ・ メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキルの育成手法の研究および評価手法の開発などを進めた。また、アクティブラーニング授業の実践報告を編纂し「未来を創る

「プロジェクト学習」のデザイン」として出版することで、これまでの実践内容の全体的総括を行うとともに、今後の展望を整理した。さらに、特別研究費による教育手法の開発支援と成果の普及を進めた。【4】

- ・ 教務委員会と連携し、各科目のキーワード抽出のため、2019年度シラバスの中で「キーワード」記入欄を項目として追加した。また、シラバスの項目を適切に書くためのガイドを作成し、全教員に配布、記入を促した。【5】
- ・ 全学共通科目における課題の共有、各コース単位でのカリキュラム実施状況の分析、評価の結果行われた改善、オンライン授業フィードバックを実施した。【6】
- ・ コース別に学生の様々な状況について確認を行うとともに、コース会議等を通じて意思疎通、情報共有に努めた。また、卒業研究発表会終了後、コース毎に達成度を確認する会議を開催し、次年度に向けた改善点の有無の確認および改善方法などの検討を行った。さらに、来年度からは、各学年の前期終了時および後期終了時に、学生達成度に関する振り返りをポートフォリオシステム manaba により実施するように検討を始めた。【7】
- ・ 全学共通科目では、情報表現入門、プログラミング基礎において、学生の積極的な授業参加を促すために、ペアプログラミングを導入した。基礎数学科目（解析学、線形代数学）においては、講義の進捗状況、成績、出席状況、入学時の基礎学力の情報および高校数学の補講の成績、出席状況を教員間で共有している。コミュニケーションⅠ～Ⅳにおいては、作業効果の向上と効率化を図り、各学年のニーズ・目標を反映した教材開発やシラバス作るため、担当教員を1学年と2学年担当の2グループに分けて情報交換を随時行うことにした。また、データ科学科目群整備では、重要性が高まっているデータサイエンス関係の科目を整備するために、2020年度の実施をめざした全学的な方針を定めた。

【8】

- ・ 来年度赴任教員について、コース会議にて各教員合意の下に、該当する科目の内容と授業の進め方を見直した。また、コース会議、教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について、報告、情報交換などを密に行い、単位未修得学生への喚起を促すなど情報共有を進めた。さらに、それぞれの科目の内容と授業の進め方について、シラバスに明示するとともに、個々の教員の指導方法、評価の考え方、科目間の連携などについて、教員間で認識を共有した。【9】
- ・ 文部科学省の補助事業であるenPiT度ICT事業で本学の参加校となっている他大学学生のプロジェクトチームを、本学でのプロジェクト学習成果発表会に参加させたほか、本学の

プロジェクト学習を参考に、独自にプロジェクト学習を実施している静宜大学（台湾）を成果発表会に招待し、発表を行ってもらった。さらに、プレPBLとしてプロジェクト学習を控えた学部生2年生をメインターゲットとしたハッカソン(P2HACKS)に協賛した。プロジェクト学習では、システムの安定した運用管理のため、2021年4月導入予定の学内共通の新システムへ移行することを想定しており、今年度は、セキュリティ強化と移行準備のため、現システムの改修を行った。【10】

- ・ プロジェクト学習成果を学内、東京で発表した。学内での発表会では学生同士の相互評価に加え、函館市内の高校生に対しては、わかりやすい説明を心掛け、高校生へも評価シート記入を依頼し発表に対する評価を受けた。また、学外の発表会では主に企業の研究者、人事担当者を対象に学習成果を発表し、特に東京会場では高度ICTコースを含む15グループと静宜大学（台湾）1グループが発表し、300を超える企業・団体の参加者から多くのご指摘とご意見を頂いた。【11】
- ・ デザインコースや産学官との社会連携の取り組みを強化し、enPiT2カリキュラムのミニUCDやサービスデザイン演習を通し、デザイン思考力の育成や、ビジネスモデルの検討などを行った。また、高度ICTコースの学生とその他の学生が参加する高度ICT演習では、演習成果に対する社会人との意見交換を密にするため、発表会の形式や時間配分など見直した。今年度の高度ICTコースへの3年次進学者は9名になり、進学者増に向けた取り組みとして、昨年度に引き続き、情報システムコースとの差別化として、企業からの寄附金から、個人のスキルアップに必要な本やイベント参加などにかかる物品費や旅費を負担する試みを実施し、学生はPBLやソフトウェア開発に関連する技術書の購入や学会などのイベント参加など有効に利用していたが、31年度の高度ICTコースへの進学希望者が6名、最終的に成績要件を満たした学生が4名となり、人数的には一昨年までの水準に戻ってしまった。人数は昨年度から減ってしまったが、学生の意識としてはシステム開発に関心が高く成績優秀な学生を確保することはできた。【12】
- ・ 学年開始時と終了時のスキル評価を実施し、3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。3年生とM1には進路面談により、進学・キャリアアドバイスを実施した。【13】
- ・ 学内推薦制度の周知のため、4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催し、さらに学部3年生に対しては、7月に進路セミナーにて、大学院

生5名に登壇してもらいパネル討論会を開催し、10月に再度、大学院学内推薦制度の話を中心に進学ガイダンスを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ本制度の詳細案内を行った。保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および10月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。平成31年度入学者の学部からの進学者数は47名、学年全体の17.3%にとどまった。平成31年度入学試験の学内推薦応募者比率も43.1%と下がった。【14】

- ・ 毎年1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会等において学生に周知、説明を行っている。【15】
- ・ 4月に新入生対象のCMLオリエンテーションを実施した。1年生250人が参加し、参加者全員が5コースの紹介セッションを受講、86.8%の学生が「コース選択に向けて、自分なりの目標を決めることができた」と回答した。また、新入生対象の入学前導入教育を計画するにあたり、担当教員が他大学の導入教育の状況についてリサーチし、7月のCML運営委員会で共有した。平成31年度入学者を対象とした入学前教育では、Moodleを用いた全体フィードバック、入学前導入教育に関するアンケート調査を実施した。【16】
- ・ A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。導入教育は、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に実施し、対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式とし、入学後に大学の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで、さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど、英語に親しみ、英語力を向上させることができるよう考慮した内容となっている。また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し、読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を課し、平成31年度入学者からは、英語と同様に、e-Learning方式により実施した。【17】
- ・ メタ学習センターは、学習方法の研究や実践を主たる目的としており、プログラミング科目「情報処理演習Ⅰ」（2年次対象）の学生を対象に、プログラミング学習調査を実施した。調査対象者それぞれの1年次の回答結果、2年次の回答結果をレーダーチャートにし、全員にフィードバックした。レーダーチャートにより、プログラミングの得意なところ、苦手なところを意識させ、学生個々の学習目標を明確化させた。【18】

- ・ プログラミング科目においては、複数の科目で HOPE を導入しており、学内外においてもいつでも講義スライドや演習課題が閲覧でき、受講生の予習・復習を支援している。リテラシー科目においては、担当教員が作成した動画コンテンツを教材として manaba にて提供し、反転授業を行っている。また、manaba による小テストを実施することにより、受講生の授業内容の理解度を速やかに把握し、授業の改善に活用している。【19】
- ・ VEP ライティングタスクの採点者 2 名を新しく採用し、Moodle の使い方およびライティングタスクの採点方法に関するトレーニングを行った。また、VEP ガイドに、「作業を始める前のチェックリスト」を追加し、履修者がコースに正しくアクセスし、できるだけ早く学習を開始できるようになったほか、VEP 倫理規定に「始める前に」のセクションを追加し、VEP ガイドを読むように周知した。他にも、VEP 倫理規定を読み、クイズに合格することを VEP 履修の要件とし、履修者の倫理観を高め、さらに出席監視システムを追加することにより、履修者がいつ、どのくらいの時間に VEP にアクセスしたかを把握できるようにした。なお、VEP のクイズの中で音声聞き取りにくいものについては、順次改善した。【20】
- ・ 各科目担当者はシラバスによって達成目標を明記し、定期試験の成績、レポート課題等の平常の成績、および受講態度を各科目のシラバスに記載した配分にしながら総合的に判断しており、達成度評価の妥当性については、オンライン授業評価の学生からのコメントや満足度等を確認し、おおむね良好であり適切であると判断した。また、オンライン授業評価の利用率の向上と効果的な利用法の周知のために各 Semester 2 回、全学生および教員にアナウンスを行った。【21】
- ・ 各コースでオリエンテーションやオープンラボ（研究室紹介）の実施形態を工夫し、教員研究活動の積極的な紹介を行うことにより教員・学生間の交流の改善を図った結果、コース配属や研究室配属におけるミスマッチが減り、学生の学習意欲や卒業研究の質の向上など教育・研究水準の向上に繋がった。また、3 年生に対するオープンラボを実施し、学生との面談交流時期を十分確保したほか、卒業研究の中間・最終セミナーでは、教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するよう促し、コースを越えた交流を行った。さらに、過年度の卒論、修論、博論を閲覧できることにより、継続研究の進展、類似研究間での交流促進が図られているとともに、卒論、修論の模範論文を情報ライブラリーの HP にて一般にも公開することで、研究教育の向上を図った。【22】
- ・ プログラミング演習科目や数学科目を中心に、同一科目担当者間で各クラスの進度や学

生の習得状況を共有し、メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。【23】

- ・ 全教職員・全学生が閲覧できるよう特別研究の成果をポスターとして掲示したほか、特別研究の中の重点領域、教育方法領域については口頭による発表会を別途行った。また、北海道地区FD・SD推進協議会が開催する教育改善に関する講座・セミナー情報を学内で共有し、受講を推奨した。【24】

- ・ 前期にCML運営委員会メンバーのプロフェッショナル活動における実態を把握するための調査を行い、後期にCML運営委員会メンバー自身の教育実践を共有するためのPDワークショップを企画・実施した。1月に開催したPDワークショップには9名のメンバーが参加し、それぞれが担当している授業の内容・方法に関する学術的・理論的背景を共有した。

【25】

- ・ 新シラバスでは、「授業概要」と「到達目標」をそれぞれ独立した項目にし、明確に書き分けられるように変更した。また、シラバスの書き方ガイドでは、具体的な例を示して適切な到達目標の書き方を説明した。到達目標を明確にすることにより、アクティブ・ラーニングのためのさまざまな学習活動を組み込んだ授業計画・授業デザインをしやすくした。

【26】

- ・ 平成31年度入学者を対象とした入学前教育では、「英語分野」だけでなく「数学分野」においても、Moodleを用いた全体フィードバックを実施した。また、授業外における自主的な学習を促すために、シラバスに新項目「事前・事後の学習」を追加したほか、毎授業の事前事後の学習内容を具体的に示すために、シラバスの書き方ガイドを作成し、全教員に配布、記入を促した。【27】

- ・ デジタルものづくり教育を推進するため、工房やエレクトロニクス工房で行う講義、演習、プロジェクト学習を実施し、2月に開催した工房WGでは、利用状況や管理安全面で問題がないことを確認した。【28】

- ・ 大学院科目を対象に、英語化対応に関する調査を行った結果、36科目のうち26科目が英語化対応が可能であることがわかったことから、シラバスに「教授言語」の項目を追加し、2020年度から大学院講義の英語化を本格的に実施することとした。また、コミュニケーション科目群では、後期から担当教員を1年生クラス担当と2年生クラス担当の2グループに分けた結果、各学年の多様なニーズを考慮した授業設計や教材作成、指導方法、評価方法について、それぞれのグループで集中して議論できるようになった。【29】

- ・ 平成30年4月に更新したシステムの運用・管理方法を見直し、教職員の学外サーバへ

のメール転送を全面的に禁止し、メールサーバの不正利用の自動検出ならびに自動メール遮断機能を管理・運用体制に組み込んだ。また、平成33年4月に更新する次世代情報通信システムのため、現在のシステムの問題点の整理に関する検討会をシステム構築企業と5回行ったほか、パブリック・クラウドの優位性、問題点に関し、同サービスを提供している企業からの情報収集を3回行った。【30】

- ・ 企業等との共同研究が15件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、平成30年度は38名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。

【31】

- ・ 大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4年次において、前期2科目、後期2科目の大学院科目の履修を認めており、30年度は37名の学部生が大学院科目を履修した。30年度においても、学部生が履修可能な大学院科目を確認し、必修科目や研究指導科目等を除く36科目について履修可能とすることを確認した。【32】

- ・ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行い、本学学生の海外留学を推奨・促進することを目的に、「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究、ワークショップ、短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と、「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して、本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）の2科目について、2019年度から新設すべく準備を進めた。【33】

- ・ 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、2019年度「実験デザインとデータ解析」科目開講に向け、担当教員の配置を含め準備を進めた。【34】

- ・ 2019年度開講予定の「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられるため、学部4年生でもタイミング良く履修できる方法を検討した。学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者25名中21名が制度を利用した。【35】

- ・ 昨年度同様、高度ICTコースにおいて、専門職業人育成を意識した新技術、サービス・マネジメント、サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与する産学連携によるカリキュラムを実施した。学生の授業評価や外部講師との打合せを行い、外部講師の選定

や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は23社の企業等の協力を得て学生20名が履修した。【36】

- ・ 引き続き、実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習に参画していただき、座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。【37】
- ・ 前年度新設した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーI」(必修/日本語)および「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーII」(選択/英語)の目的や重要性を、大学院教務委員会にて再確認した。国際会議で発表を予定または計画している学生およびその指導教員には、IIの履修を勧めた。【38】
- ・ 多くの講義や演習で企業と連携し実社会のテーマを設定し、市民を設計(デザイン)の参加者にした新しい授業を試み、情報デザイン特論I、情報デザイン特論II、情報環境学特論、ICTデザイン通論、組込システム特論、オープン技術特論、ITアーキテクチャ特論、サービス・マネジメント特論の8科目で外部講師を招へいた。現行シラバスでは「テーマ・目標」という項目だったため、テーマしか書かれていない、あるいは到達目標があいまいな記述が見受けられたことから、新シラバスでは、「授業概要」と「到達目標」をそれぞれ独立した項目にし、明確に書き分けられるように変更し、また、シラバスの書き方ガイドでは、具体的な例を示して適切な到達目標の書き方を説明した。【39】
- ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。【40】
- ・ データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。【41】
- ・ 産学官連携における利益相反問題の第一人者である大学教授を招き、利益相反マネジメントを中心とする教員・大学院生向けセミナーを開催し啓発を図った。また、教員向けに知財啓発資料をメールベースで7回配信した。【42】
- ・ 北京理工大学(中国)、ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)、サセックス大学(イギリス)と学術交流(連携)協定を締結し、タマサート大学(タイ)とは締結処理中である。また、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(フランス)、デ・ラサール大学(フィリピン)と学術交流(連携)協定を継続した。「官民協働海外留学支援制度」を活用し学生

1名をカナダに派遣した。博士課程の国費留学生(大学推薦)を1名受け入れた(エジプト)。JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)に3件応募し、2件採択された。協定締結校から留学12名(西安電子科技大学5名、国立台北科技大学2名、IT University of Copenhagen 2名、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学1名、国立交通大学1名、静宜大学1名)を受け入れた。【43】

- ・ 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(フランス)、IT University of Copenhagen(デンマーク)、台北科技大(台湾)、国立交通大学(台湾)、静宜大学(台湾)等から受け入れた留学生との交流会を実施した。ラサール大学から受け入れた博士課程の学生を中心とした研究室を跨いだ英語による研究セミナーを実施した。学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。大学内の留学生の日本語教育(日本語カフェ)を充実させた。情報ライブラリーに留学生向け本棚に留学生向けの本を充実させた。留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。JAFSA(国際教育交流協議会)の理事長を招き留学について教授を賜り、JAFSA や JASSO に連絡を取り留学情報収集に努めた。JASSO 海外留学支援制度における学生支援について検討し、応募し2件採択された。今後2年間の学生支援についての実際の運用について検討を重ねた。【44】
- ・ 学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。【45】

## ● 意見・指摘事項

- ・ コース会議・教授会等で成績取得状況等の報告、情報共有は重要である。
- ・ メタ学習センターを中心に各種支援ツールの開発や教育手法の研究開発に努めている。カリキュラム改善や教育水準の向上に向けて、教務委員会を中心に委員会や教員間の連携が図られており、成果の発信がなされている。学生の達成度の評価や教育支援についてコース会議等が機能しており、シラバスや入学前教育の改善が図られるとともに、大学院科目を中心に英語化に向けた準備が進められている。大学院教育の改善に向けた努力や意欲ある学生の発掘にも取り組んでおり、留学や国際交流を促進している。引き続き大学院教育の改善が図られることを期待する。
- ・ アクティブラーニング授業の実践報告書の出版に見られるように、21世紀型スキルへ

の対応という観点から、教育手法・内容の充実と改善が図られている。また、英語による専門科目が36科目中26科目対応可能ということで、2020年から大学院講義の英語科が本格的に実施されるそうだが、このことは大学の国際化を進める上での前提条件として重要であり今後が期待される。

### 【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

- ・ 各入試区分において、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な能力を有する学生を広く受け入れた。【46】
- ・ 推薦入試の志願状況を分析し、60名の定員の枠の配分を見直し、来年度入試から全国枠の定員枠を5名増やして10名とする一方で、地域枠を45名から40名に減らすこととした。指定校枠については、従来3年ごとに見直しを行うこととしていたが、入試制度改革および各高校の定員増減や統廃合に合わせて、今回の見直し期間に限り、これを2年にするものとした。また、今年度は指定校枠の見直し年にあたり、入学後の学業成績等を考慮し、1校の指定校枠を解除し、新たに1校の指定を行った。【47】
- ・ 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し、入試制度の検証を行った。また、前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度の入試制度案を策定した。案については、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。【48】
- ・ 前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度の入試制度案を策定した。案については、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。【49】
- ・ オープンキャンパスについて、過去最高の820名の参加者数であった。昨年度参加者の受験との結びつきは、A0志願者の80.8%、推薦志願者の68.5%と高い比率を示していたことから、学生体験談コーナーおよびキャンパスツアーなどの受験生と接する学生をA0合格者、推薦合格者を重点的に配置するなどニーズに配慮した企画の実施に努めた。新たな試みとして、卒業生と学生によるトークセッションを実施した。12月の学内プロジェクト学習成果発表の際、入学実績の多い札幌の高校の教員および生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。3年連続での開催で、3年前に参加した当時2年生のうち昨年度実施の入試で、志願者7名、合格者4名の実績があった。初めての実績データを得られ、

有用性を確認することができた。今年度は、9校から38名の参加があった。【50】

- ・ 過去5年の本学への志願・入学実績などから、地域および高校等を精査しながら、教員と職員が協力して、高校訪問(290校)・進学ガイダンス(51回)・出前講義(33回)などを実施した。高校訪問については、志願者が特に多い札幌圏、東北圏を重点地域とし、高校への年複数回の訪問、出前講義の実施働きかけに取り組んだ。進学ガイダンスについては、実施地域と参加者実績に加えて、動員高校数などから効果的なガイダンスを選択して参加した。【51】
- ・ 過去の入学志願者データから、地域および高校等を精査しながら、教員と職員が協力して、高校訪問(290校)・進学ガイダンス(51回)・出前講義(33回)などを実施することにより、本学への志願状況を踏まえた効果的・効率的な学生募集活動を展開した。【52】
- ・ 大学案内パンフレットにおいて、パンフレットの記事と連携した動画コンテンツやコース紹介および高校生に読んで欲しい本の紹介などのページをウェブサイト上に制作し、スマートフォンで閲覧できるようQRコードを配置するなど、ウェブサイトと連携した新たな試みを実施した。入試情報のページをスマートフォンなどの閲覧に適したレスポンス対応化を行った。【53】
- ・ 全国高専への大学案内パンフレットおよび入試要項・願書の配付を行い、広く高専卒業生への入試広報を実施した。また、函館高専を訪問し願書を届けるとともに、函館高専主催の大学説明会に参加した。編入試験合格者の既修得単位の認定について、手続きを前倒しで行い、コース配属と受入学年を事前に通知することで適切な受け入れができるように改善した。【54】
- ・ 社会人に対する博士後期課程の面接試験を東京会場にて実施した。平成31年度は博士後期課程に入学した9名中、7名が社会人であった。海外在住の博士前期・後期課程の志願者に対する面接試験はSkypeを利用して実施した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度(最長5年)の周知を図った。【55】
- ・ 推薦入試の指定校である市内女子高校を学長が直接訪問した。校長との情報交換を行い、講演の実施を呼びかけ、1校で本学教員による講演が実現した。市内女子高校における講演、札幌の女子高校での出前講義の実施および進学説明会へ参加した。市内女子高校の生徒に向けたプロジェクト学習の体験プログラムを高校の進路指導教員への協力も仰ぎながら、実施した。オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け、本学女

子学生を配置し、女子受験生およびその保護者に対する質問に答えることで、本学への進学動機形成を高める取組みを行った。【56】

- ・ 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、願書等で入学試験時の特別配慮希望の申請を受け付けることを明記しており、本年度試験においても、配慮希望者がいたことから、適切に対応した。【57】
- ・ 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、数学ⅡB と数学Ⅲの特別補習を継続して実施した。【58】
- ・ 各講義担当者に英語化対応度に関するアンケートを実施し、そののち対応度を申告してもらい、2019年度シラバスに反映させた。同時に、シラバスの英語化も進めた。また、留学生向けの2020年度入試要項に、日本語または英語による修学が可能である旨を明記した。留学生に対するチューター制度を実施し、6名の留学生に対し8名の日本人学生がチューターとなり対応した。また週3回ペースで日本語講座を開催し、留学生21名中19名の学生が参加した。【59】
- ・ 遠隔講義・指導環境の整備、コースウェアの作成、サテライトオフィスを利用したの対面指導等の可能性を引き続き調査し、必要に応じて試行する。【60】
- ・ 大学院の専門教育の基盤となる導入科目である、科学技術リテラシーI およびIIの履修状況の評価検討を行った。多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため、2019年度「実験デザインとデータ解析」科目開講に向けて準備を進めた。【61】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ 社会人の入学希望にも対応している。
- ・ 2021年度の入試制度案が策定され、広報活動等における新たな取り組みやデータ分析の活用によって学生確保に向けた努力が見られる。社会人、女子、障がい者の受入れにも対応している。各種説明会やガイダンス、学内推薦制度の周知等を通して、大学院進学者の確保に努めている。
- ・ 高校訪問・出前講義および進学ガイダンスが活発に行われている。特に、道内4高専には細やかな対応が取られていて、今後、高専からの入学者の増加が期待される。

#### 【4 学生支援に関する措置】－ 評価 Ⅲ

##### ■ 主な実施状況

- ・ 教務委員会が中心となり学生の学修時間確保のため「事前・事後学習」の項目を追加し、また、カリキュラムマップの改善に向けて「キーワード」の項目を追加するなど、シラバス項目の見直しを行った。さらに、評価基準を明快にするために、到達目標を明確に記載するなど、継続的改善を図った。【62】
- ・ 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき、そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い、学年別ガイダンス等では、進学要件、卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。【63】
- ・ 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し、履修状況、成績取得状況などを基に、より細かい把握ができるようになり、一定値を下回った学生などを対象にクラス担任教員が個別面談を実施した。【64】
- ・ 新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・卒研指導教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【65】
- ・ シラバスや休講連絡については、電子化が完成しており、必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。履修登録は完全に電子化されており、学生による成績や履修状況の確認も電子的に行っている。【66】
- ・ 各コースとも、年度初めのガイダンス、10月末のオープンラボ、11月前半の個別面談など、11月末に卒研配属に関する希望調査を行う前に、学生が十分な情報収集とコミュニケーションができる機会を継続して提供した。【67】
- ・ 1年生および2年生を対象に、学生各自の能力や適性を判断するために、manabaを利用して、学習方略使用尺度による調査、プログラミング学習尺度による調査を行ったほか、全コースの卒業研究の中間報告書、中間発表会資料、卒業論文、最終発表会資料をmanabaに提出できるようにした。また、発表会でのコメントをmanabaにより収集できるようにした。【68】
- ・ メタ学習ラボでは、2年生3人、3年生1人をチューターとして新たに採用し、合計14

人のチューターにより学習支援活動を行った。このうち2名がCRLA・ITTPCレベル1に認定された。チューターの研修は、教員によるもの以外に、チューター主導による研修を7回行い、チューター自身が実際のチュータリングの中から課題を見つけ出し、解決策を検討するなどの実践的な研修を行った。また、今年度は他大学との交流を積極的に行った。神田外語大Academic Success Center(ASC)主催のPeer Assisted Learning(PAL)シンポジウムにおいて、チューター5名が発表した。岩手県立大学ソフトウェア情報科学部学習支援コーナーのチューターと合同集中研修を行った。【69】

- ・ オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能なエリアと飲食禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し学生・教員に周知した。【70】
- ・ 昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し、調査を行った。交通アクセスの要望に関して、平成29年度からの後援会による冬季臨時バス事業を継続した。【71】
- ・ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。さらに、未来祭での模擬店代表者の学生に対して、食品衛生講習会を実施することで、安全な模擬店の開催を支援した。【72】
- ・ 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムを導入し、クレジットカードなどで容易に寄付できるようにした。【73】
- ・ 学部3年生および大学院博士前期課程1年生を対象に、通年で26回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力の涵養を図ったほか、SPI対策、自己PRの書き方、グループディスカッション等に関する各種講座を開講し、就職活動における実践的なスキルの向上を図った。また、就職委員が就職指導担当として夏と冬の2回（大学院博士前期課程1年生は冬1回）、進路面談を行い、個々の学生のキャリア形成に関して具体的な指導・助言を行った。保護者懇談会in札幌において、本学学生の進路の状況や就職活動の動向等を紹介するとともに、学生の家族等からの個別の相談を受け、具体的な説明を行った。「模擬個人面接会」を開催し、外部講師による履歴書添削および面接指導を行った。また、通年、ハローワークと連携し、毎週1回、学内にて個別の進路相談、面接等の指導および求人情報の紹介等を行い、職業的自立に関する実践的な能力を培った。【74】

- ・ 本学学生の主たる就職先が所在する札幌および首都圏の企業を訪問し、本学の取り組みを紹介するとともに、企業の採用等に係る情報交換を行い、協力関係を強化した。札幌および東京にて企業交流会を開催し、約500社の企業との情報交換を行い、協力関係を強化した。また、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を併せて行うことで、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。R&D部門を有する企業8社を招いて技術フォーラムを開催し、学生の研究職等への職種理解を促進した。学内で合同企業セミナー（138社）、合同企業説明会（34社）および個別企業セミナー等（随時）を開催し、学生の業界・企業研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。特に、今年度はFUNキャリアにおいて出展企業の見直し、増加を行い、幅広い企業の参加を実現した。【75】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ モラル・マナー向上の施策強化が期待される。
- ・ 返済不要な奨学金の推進が期待される。
- ・ コース別ガイダンスや個別指導、ピア・チュータリングなど様々な機会を通して学生支援に努めている。キャリア支援の充実が継続して図られており、奨学金制度の創設等のために寄附の呼びかけが行われている。
- ・ シラバス項目の見直し等にみられるように、評価基準や到達目標の明確化が進められていて継続的な改善が図られている。

### 【5 研究の推進に関する措置】－ 評価 IV

#### ■ 主な実施状況

- ・ 12事業 22,963千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【76】
- ・ 一般研究 33事業 15,592千円、社会連携 3事業 2,123千円、教育方法 4事業 1,753千円、博士後期課程研究奨励費 13事業 2,600千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【77】
- ・ 未来AI研究センターおよび5つのコ・ラボが、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが急増し、山陰地方や静岡での大型客船観光客対象の交通実験、群馬県高崎市や愛知県長久手市での介護付き送迎実験、横浜

みなとみらいをはじめ全国各地でのデマンド交通実験を行なった。本学教員も一連の実験に参画し、先進的研究を推進した。マリン IT・ラボが持続可能な北海道漁業モデルの構築を目指した戦略的研究事業でリーダー的役割を担い、北大・室蘭工大・日立との連携による共同研究で魚種判別、漁獲量推定、漁場予測に取り組んだ。また、JSTASTREPS 事業でインドネシア養殖事業のプロジェクトを推進した。未来 AI 研究センターが主導し、地域の観光産業への AI 活用を目指したプロジェクトに着手、函館湯の川の観光ホテルから共同研究申し入れがあったことを受けて、産学共同研究の連携協定を結び、サービス改善への AI 活用の実証実験を開始した。次の重点戦略研究につなげるべく、デザイン系教員を中心とする「共創デザイン」プロジェクトへの支援強化や、AI の深層学習・機械学習の研究を「データサイエンス」という戦略的カテゴリで取りまとめる準備などに着手した。【78】

- ・ 年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、教員相互に成果に対する評価を行った。スマートシティはこだての取り組み成果について、出版会から書籍『スマートモビリティ革命：未来型 AI 公共交通サービス SAVS』として刊行した。【79】
- ・ 年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図った。【80】
- ・ ポスターセッションのほか、1カ月間、3階モジュールで成果パネルの展示を実施し、学内外への発信を図った。【81】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。【82】
- ・ 未来 AI 研究センターと5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、日経 BP 社 IT イベント、北洋銀行ものづくりテクノフェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO、の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。全国最大の人工知能の展示会「AI・人工知能 EXPO 第2回」に招待枠で大学として出展し、スマートシティはこだてラボやマリン IT・ラボ等の取り組みについて多数の来客に紹介した。毎年開催の本学主催/地域交流フォーラムにおいて「スマートモビリティ 革命と地方都市：AI でヒト・モノ・情報の流れが変わる」のテーマのもと、スマートシティはこだてラボの成果発信、識者講演、交流会を実施、産学官中心に80名超の参加者を得て、地域課題に関する成果発信と啓発を行

った。未来 AI 研究センター主催・函館市 IoT 推進ラボ共催により「AI/IoT で創生する函館の未来」と題したシンポジウムを市内ホテルで開催。産学官から 100 名超の参加者を得て、本学関係者やゲストの講演および交流会を実施し、発信と啓発を行った。函館市 IoT 推進ラボ（経産省認定）の中核的役割を担う機関として、社会連携センター長が、札幌での日経 BP 社主催 IT イベントに出席し、函館市における AI/IoT に関する取り組みを道内外からの参加者に紹介した。未来 AI 研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AI サロン」を開始、年度内に 2 回開催し、AI 活用に関する話題提供とディスカッションを行った。公開講座全 3 回を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信した。【83】

- ・ 4 冊目の刊行物として、本学が全国に先駆けたアクティブラーニング型 PBL の経験と知見をまとめた『未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン』を刊行した。5 冊目の刊行物として、スマートシティはこだてラボと本学発ベンチャー、未来シェアの研究と社会実装の成果をまとめた『スマートモビリティ革命：未来型 AI 公共交通サービス SAVS』を刊行した。6 冊目の刊行物として、情報デザイン系の成果をまとめる本の企画に着手した。

【84】

- ・ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、受講の徹底を図った。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講を義務付けるなど受講指導を行った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。【85】

- ・ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勸奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤 S、基盤 A に申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。外部資金の獲得者には、間接経費の 3 分の 1 を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【86】

- ・ 未来 AI 研究センターやコ・ラボ、重点・戦略研究のテーマを展開しながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。「人工知能 EXPO」はじめ、東京、名古屋、札幌等の各種展示会、ビジネスショーに出展し、広く産学官に向けた情報発信と企業への共同研究や技術移転のプロモーション活動に努めた。函館市経済部や北海道

経済産業局等とも連携しながら、展示会や交流会、直接的な来訪や往訪等の活動を通じて、函館および道内企業・産業との連携促進や、共同での外部資金確保活動に努めた。2017年の日本政策金融公庫との連携協定に続いて、すでに本学発ベンチャーへの出資実績のある北洋銀行との連携協定を締結し、金融機関のネットワークを活用した産学連携プロモーション活動（具体的に今年度は、AI/IoT シンポジウム開催への協力等）に着手した。より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【87】

- ・ 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題（今年度は未来 AI 研究センターとの共催で「スマートモビリティ革命と地方都市」）について識者による講演を行うとともに、地域の産学官民の方々とディスカッションを深めるための交流会を併催した。未来 AI 研究センター、函館市 IoT 推進ラボ、産学官連携支援協議会との共催により、テーマを「AI/IoT で創生する函館の未来」として開催。100 名超の参加者を得て講演会、大学・企業のショー・トーク等を行った。未来 AI 研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AI サロン」を開始、年度内に 2 回開催し、AI 活用に関する話題提供とディスカッションを行った。函館市（企画部）からの要請に伴い、函館 AI ビジョン推進会議に未来 AI 研究センターより参加し提言した。2017 年度の日本政策金融公庫に続いて、北洋銀行と包括連携協定を締結し、両行の顧客をはじめとする産学官金ネットワークの拡大、函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援、「未来シェア」への資金援助をはじめとする大学シーズの社会実装等について、議論を深める機会を増やすことができた。CCH 主催の「科学技術コミュニケーション入門」において主管校として講義を運営するとともに、公開講座「現代地域学論」等に講師を派遣した。キャンパス・コンソーシアム函館が共催する「第 15 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を本学を会場に開催し、大学連携による学生と地域のエンパワーメントをテーマに、ポスターセッションや情報交換会等を実施した。【88】

- ・ 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の知的財産化を呼びかけるとともに、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。

【89】

- ・ 月 1 回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。「北海

道地域大学等知的財産部門連絡会議」が室工大で開催され、他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。教員に対する啓発活動として、産学連携、外部資金獲得、利益相反等に対する啓発のため、医科系大学で幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを開催した。教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を7回配信した。学内で出願のための先行技術調査3件実施し、迅速に特許性について報告し、判断することができた。【90】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ 人工知能研究を中心に研究費等の戦略的配分が行われている。他大学や企業とのコラボが促進され、新規事業に向けた準備がなされている。教員に研究成果の発信が義務づけられており、未来AI研究センターを中心に情報発信が積極的に行われている点が高く評価できる。また、外部資金の獲得にも積極的に取り組んでおり、科研費採択率アップのための添削指導も行われている。社会連携センターを中心に、プロモーション活動、交流会、講演会等を通して外部との共同研究や連携・支援活動にも積極的である。
- ・ 特に、マリンITラボや未来AI研究センターの活動は注目に値する。我が国では、70年ぶりに漁業法の改正が行われ、その考え方に基づいて望ましい水産政策を行うためのスマート水産業研究会が設置された中で、未来大学の和田教授が連携基盤ワーキングチーム長として参画していることは大変注目すべきである。理由は、今後の日本水産業がこの研究会の方針によって大きく変革することになりそうだからである。

### 【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

- ・ 未来AI研究センターのイベントを実施して関連企業を集めて産学官金の連携を進めた。地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすため、大学発ベンチャー企業の活動を引き続き支援するとともに、新たなAI関連企業の創立に協力するなどの活動を行った。【91】
- ・ プロジェクト学習や高度ICT等における地域連携型の教育活動支援、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。未来AI研究センターが地域志向の人工知能研究の推進に戦略的に取り組んだ。南茅部をフィールドとする定置網漁業へのAI活用、市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組み中の他、各種相談に対応

した。社会連携センターと未来 AI 研究センターの主導により、道南いさりび鉄道との連携で、沿線活性化や二次交通に関する連携研究を行った。またその一環で、プロジェクト学習のチームと IT 企業の連携によりいさりび鉄道車内にビーコンを設置し、乗客が旅の思い出を記入・閲覧できる VR ノートの実験を行った。未来 AI 研究センターとスマートシティはこだてラボが、道南檜山地域の自治体からの要請のもと、交通課題解決に向けた連携活動を開始した。【92】

- ・ 地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の 3 つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。未来 AI 研究センターの実質的な事務運営を担い、後方支援や連携したフォーラム実施などを行った。【93】
- ・ 公開講座を実施し、大学の研究内容の効果的 PR を行うと共に、リピーターを含めた地域の参加者から好評をいただいた。大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラム、未来 AI 研究センター主催のシンポジウムや AI サロンにおいて、地域課題を題材に、地域住民や企業等との相互理解を深める機会を積極的に創出した。社会連携センター長の主導により、函館・道南地域の若手リーダー育成を目的に、社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」の取り組みに着手した。プロジェクト学習、コ・ラボ、教員各人が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。【94】
- ・ 函館進出 IT 企業であるアットウェア社との産学連携で設立した大学発ベンチャー「未来シェア」（本社・函館市）を推進母体として、本学の技術である AI デマンド交通 SAVS の実証実験を全国各地で展開するとともに、金融機関や企業からの出資を順調に拡大した。地域の IT 企業の団体 IKA が主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」（民間の有名エンジニアらを講師とし、最先端の IT 動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動）を支援した。北海道が企画した地域材(道南スギ、トドマツ)を活用し PR する木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した。地域の要望を受けたプロジェクト学習で、函館市陣川町の「じぶり・陣川あさひ町会アプリ」の iOS 版と Android 版を開発し無償公開したほか、多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。【95】
- ・ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクト（①持続可能な水産業の北海道モデルの確立（マリン IT ラボ）②AI によるデマンド地域交通の実証研究（スマートシティはこだてラボ）③函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案④はこだて国際科学祭の企画運営等の科学技術理解増進事業⑤地域オープンデータ利活用⑥地域の高校等との学校

連携)を継続的に実施した。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、中央省庁の各種事業(内閣府等の地域創生関連プログラム、経済産業省の地域版IoT推進ラボ事業、経済産業省・文部科学省共催の地域連携フォーラム等)の情報収集や提案活動に、自治体とも連携を取りながら大学を挙げて取り組んだ。北洋銀行との包括連携協定を締結し、AI/IoTの技術の活用を通じた産学官金の連携に取り組むこととした。日本政策金融公庫函館支店と産学連携協定を締結した後、毎月定例で地域経済への貢献のための情報交換を行った。平成25年に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について、今年度も小樽商大、北見工大、帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施、各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み、札幌赤れんが庁舎での公開形式での合同発表会(北海道、経済産業局との共催)を開催した。青森公立大学との連携企画として、函館に同大学の学生を招いての合同ワークショップを実施、函館地域でのフィールドワークを通じた学習と成果発表を行った。函館高専と本学との共同プロジェクト学習(一部)発表会を初めて実施した。社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を、北海道教育大函館校の2研究室との連携でスタートさせた。

【96】

- ・ 函館市や他の高等教育機関との連携により、市内の学生・若手社会人向け起業家育成支援講座を開催した(財団法人SFCフォーラムの主催運営)。関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。経産省の外郭団体・情報処理推進機構の主催により、若手ITクリエイタ養成プログラム「未踏」の啓発シンポジウムおよび、ハッカソンイベントを、大学祭の併設企画として開催した。教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。大学発ベンチャー・未来シェアの本社(美原)にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し、本学学生が企業からの委託開発に取り組んだり、Code for Hakodate等の社会活動に取り組んだりする産学連携サテライト拠点として機能した。【97】

- ・ 未来AI研究センターが、地域におけるAI/IoT/IT関連の様々な要請にワンストップで応える窓口として、共同研究や技術移転・技術相談等の活動を推進、社会連携センターが実務面をサポートした。社会連携センターと未来AI研究センターを中心に、AI/IoTを地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。本年度の共同研究として、福島町の水産

業に関する技術相談や共同研究／噴火湾における定置網漁の AI 解析／北海道をモデルとした持続可能な水産業の道内大学との共同研究／ミラック光学との共同研究による水産加工過程の AI 検査システムの研究／函館市図書館のデジタル・アーカイブ構築支援／函館市内の観光ホテルのサービス改善の共同研究／等に取り組んだ。【98】

- ・ 本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行ったほか、内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め、人工知能など国の重点政策、国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。【99】
- ・ 市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学会を実施した。地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。地域の小学校とプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【100】
- ・ 市立函館高校教員と本学教員との意見交換会を実施し、交流事業の内容や可能性について議論した。それを踏まえ、前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる取組みを継続するとともに、1年生を対象に、本学学生が講師となり、進路意識の高揚を図る講義やプロジェクト学習の見学を実施した。また、函館西高校と函館稜北高校教員の合同研修会を本学において開催し、本学教員による講演等を通じて、大学での学びの理解促進を図った。【101】
- ・ 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大生が他大学の科目を受講した。今年度実績は、他大学から本学科目の受講が1名、本学から他大学科目の受講が2名となった。CCH 主催の「科学技術コミュニケーション入門」において主管校として講義を運営するとともに、公開講座「現代地域学論」等に講師を派遣した。キャンパス・コンソーシアム函館が共催する「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を本学を会場に開催し、大学連携による学生と地域のエンパワーメントをテーマに、ポスターセッションや情報交換会等を実施した。【102】
- ・ 本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から）を、複数大学の学生と一般市民の受講者に向けたハイブリッド型講義として実施した。将来の IT 人材の輩出を目指し、函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を12回開催した。駅前の公共施設「はこだてみらい館」に、「函館発新体験開発プロジェクト」で作成の体験型コンテンツである「KiraKira」VRソフトを提供した。・ 社会人向けまちおこしリーダー養成ブ

プログラム「まちのゼミナール」を、北海道教育大函館校の2研究室との連携でスタートさせた。【103】

- ・ 未来AI研究センター主催のビジネスマッチング交流会やAIサロン等において、企業からのAIやITに関する専門教育のニーズを収集した。社会人を対象としたまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を開催，広く地元の潜在的リーダー層がどのような学習機会を欲しているのか，参加者との議論やアンケートから意見を収集した。【104】
- ・ 教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進した。また，学生の地域貢献活動に関して未来大賞を授与した。【105】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ 道内初となるAI研究センターを設立させ，地元の一次産業やサービス業の現場での効率化を目指している。今後の施策として農業分野にも進出し，農機具の無人化等にも積極的な推進が期待される。
- ・ 地方商工会議所・商工会との交流活発化が期待される。
- ・ 社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」や「北の4大学プロジェクト」をはじめとして，産業界や地域自治体への支援を含めて，地域連携活動に積極的に取り組んでいる。また，高大連携や地域の教育への貢献，社会人向けの生涯教育も計画どおり順調に実施されている。
- ・ 現在，地域連携センターは地元の課題を抽出して，種々の課題解決に挑戦している。しかし，当地域では大学生とは対照的に進学校以外の高校生が8割以上地元就職する現状を考えると，今後のテーマの一つとして彼らに対するアントレプレナーシップ教育の実施も，これからの地域発展に資するものと思われる。

### 【7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置】 — 評価 IV

#### ■ 主な実施状況

- ・ 学術交流協定の一環として，静宣大学（台湾）との交流会を開催し研究協力体制を深めた。ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行った。芝浦工業大学，ナンヤンポリテクニク（シンガポール），サンミョン大学（韓国），ソウル大学（韓国），国立海洋大学（台湾）と共同でデザインワークショップを行った。JAFSAの理事長を本学に招き，国際交流の方法について教授を賜った。

【106】

- ・ 単位互換については、学術交流協定締結校との間で、留学生の所属大学が、交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに、履修内容等を確認のうえ、単位認定している。ダブルディグリー制度については、台湾の朝暘科技大学や静宜大学でも協議にあがっているが、今年度も静宜大学から教員が来日した際の視察と学生・教員との交流の実績を重ねた。留学後の本学学生の単位認定について、教務委員会、プロジェクト学習 WG、大学院教務委員会等で検討した。大学院における留学の単位認定についての方針を決めた。【107】
- ・ 留学生に対する生活支援等の受け入れ体制整備について検討を始めた。大学院の講義について、英語で実施できる科目を増やすための検討を重ねた。引き続き、日本語教育制度を整え運用した。留学生のための支援制度として留学生チューター制度を実施した。引き続き、留学生のための奨学金制度について広く情報収集し共有した。国費留学制度について活用し、1名の国費留学生（大学推薦）を受け入れた。【108】

● 意見・指摘事項

- ・ 国内外の学術交流や留学の推進に積極的であり、留学に対する学生の意識向上が図られている。協定校も増えつつあり、全体的に計画を上回るペースで活動が進められている様子が見られる。
- ・ グローバルな教育研究の推進とそのため学術交流ネットワークの構築も順調に進みつつある。

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

- ・ 地域の知の拠点としてのあり方について、①地方創生、学官連携等の地域連携、②IT系企業誘致等の産業連携、③留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。【109】
- ・ 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。【110】
- ・ 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボの各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援するとともに、人工知能に関連するテーマを未来 AI 研究センタ

一に集約し、融合的な展開を図った。函館地域に進出した企業との間で、地域の基幹産業である食品産業の品質検査に AI を導入する共同研究を推進したほか、ホテルのサービス開発に AI を活用する研究、不動産情報のビッグデータ分析の研究など、地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。【111】

- ・ 多様な職務遂行のため専門能力を高めるとともに限られたスタッフで役割分担し効率のよい業務遂行に努めた。社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援、研究・教育の成果発信、公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め、OJT による能力育成を推進した。【112】
- ・ 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書、学生選書委員会選書の4つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を2回開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。さらに、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い、充実を図った。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式を調査し、一層の予算の有効活用を図った。ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図った。国立情報学研究所での「これからの学術情報システムの在り方」に関する委員会に参加し、将来の資料の効果的な連携利用について検討を進めた。【113】
- ・ 増設した書庫を活用し、引き続き資料のバックナンバーの保管に努めることにより、ILL 等への対応に活用した。過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。例年に比べ除籍本が少なく、古書市の開催は不要であった。【114】
- ・ 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みを継続した。研究分野毎に関連する情報をまとめたページについては、新たな研究分野についての情報を加え、学内関係者の利用に供した。学術認証フェデレーションに参加し、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。図書館情報検索システム（OPAC）では、蔵書検索に加え Full Text Finder によるジャーナル論文の記事単位での検索を可能とする環境を継続して提供した。ReprintsDesk ドキュメントデリバリーの

利用を通じて未契約電子資料の迅速な入手手段を提供する環境も継続して提供するなど、電子資料の利用環境整備を継続的に行った。【115】

- ・ 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に供した。【116】
- ・ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。教員の協力を得て、研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの充実を図った。学生・教職員の利用の利便性を図るため、開館時間を拡大した。【117】
- ・ 「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシー）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚の設置を試みた。「留学生のための本棚」を設置し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介するとともに、日本語カフェでも紹介した。「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を設置し、コメント入り栞とともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架した。【118】
- ・ ウェブページを随時更新し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を継続した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【119】
- ・ キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、読書週間のテーマ関連資料の展示を市内図書館と連携して行い、図書館利用の啓発を行った。コンソーシアム主催で発達障害・学習障害をテーマにしたライブラリーリンク研修会を開催し、図書館ができる支援について学び、各図書館職員のスキル向上および相互交流を図った。【120】

## ● 意見・指摘事項

- ・ **社会連携センターと未来 AI 研究センターが中心となって、研究活動や地域連携活動が計画どおり活発に行われている。図書館の蔵書整備、書庫の増設、電子ジャーナルの利便**

性向上に努めており、図書館の地域市民への開放も進められている。利用状況等の検証によってサービスのさらなる向上が期待される。

- ・ 学術認証フェデレーションに参加し、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境の整備等、利用環境の充実や効率的で効果的な整備が進められている。

## 【9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

### ■ 主な実施状況

- ・ 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【121】
- ・ 入試制度改革WGにおいて、2020年度の新たな入試制度を検討し、その概要を公表した。2020年の開学20周年に向けた取り組みを開始した。【122】
- ・ 理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員の合宿を行うなどして引き続き検討した。【123】
- ・ 部局長会議などで各学内委員会の委員長に活動状況を報告してもらうことなどにより課題の把握と進捗状況を確認した。【124】
- ・ 職員の育成を図るため、利益相反マネジメントについて学ぶ外部講師による「知財セミナー」や、「ビジネスマナー研修」を開催した。【125】
- ・ 共同研究や高度ICTコースの人材育成のため、引き続き特任教員を配置するなど、制度を活かして必要な人材を確保した。【126】
- ・ 教員の採用の際に公募要領に、女性の採用を積極的に進めている旨を記載し、女性教員を積極的に採用する姿勢を明示した。また、女性教員1名の採用を決定した。【127】
- ・ 評価結果を賞与（12月勤勉手当）および研究費へ反映させた。教職員を対象とし、外部講師による「知財セミナー」を開催し、利益相反マネジメントについて学ぶ機会とした。また、職員を対象に「ビジネスマナー研修」を外部講師により実施し、接遇について再確認する場とした。【128】
- ・ 業務に必要な知識等の会得のため公大協等が主催している研修会等に職員を参加させた。【129】
- ・ 教員業績評価を継続して行い、引き続き評価結果を一般研究費や賞与に反映させることにより、教員のモチベーション向上につなげた。【130】
- ・ 教員海外研修制度により、短期研修1名、長期研修1名の派遣を実施するとともに、平

成31年度における長期研修1名の派遣を決定した。【131】

- ・ 平成31年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、インターネット出願システム導入にかかる経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。また、平成30年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。【132】
- ・ 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績が無かった。【133】

#### ● 意見・指摘事項

- ・ 北海道庁、函館市役所との連携が大事と考える。
- ・ 計画どおり堅実に大学運営が行われている。職員の研修等に取り組んでおり、教員の業績の多元的評価にも努めている。科研費等への申請においても積極的に支援がなされている。
- ・ 教員の在外研究制度において、効果的な運用が行われている。今後はさらなる派遣人数の増加も考えてほしい。

### 【10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

#### ■ 主な実施状況

- ・ 学位授与機構による外部認証評価の提出資料を整え提出し、現地調査を受け、大学評価基準を満たしているという評価結果の通知があった。ポリシーおよびシラバス書式等の制度面でいくつかの指摘を受けたが、年度内に対応した。学習達成度の客観的な把握方法についての指摘は次年度以降検討することとした。【134】
- ・ 学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた。教育活動の改善への活用のため、結果を教職員に公開した。【135】
- ・ 各 Semester 終了近くに2回、オンライン授業評価の案内と意義の説明したメールを全学生に送り、利用促進を行った。オンライン授業評価は全教職員および全学生に公開されている一方、認証評価でのコメントで、オンライン授業評価で得られるデータを学習効果の把握に積極的に活用するようアドバイスを受けたため、今後、評価委員会と教務委員会等とが連携して活用を検討することとした。【136】

- 学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。資料を準備・提出し、現地調査を受け、基準を満たすという評価結果を通知された。評価結果および指摘事項を教職員に公開し共有した。【137】
- 函館市内高校および青森県内高校における出前講義を 10 回以上実施するとともに、市内高校の大学訪問およびプロジェクト学習成果発表会見学を促進するために、送迎バスを用意し、市内高校 7 校から延べ約 400 名が来校した。札幌圏では、出前講義を 10 回以上実施し、副学長による高校訪問を複数回実施した。また、教員・生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を実施した。青森県内において、重点高校への職員による高校訪問を複数回実施するとともに、青森市および八戸市において、独自の進学相談会を実施し、約 70 名が参加した。【138】
- 未来大の今を伝えるウェブサイト記事「FUNBOX」の更新を 2～3 ヶ月に 1 回程度行った。記事のなかに、既存の関連コンテンツへのリンクを多く貼り、それらへの誘導を図ることで、より詳細な情報へのアクセスを容易にし、「FUNBOX」をきっかけとした大学への興味喚起を図った。来年度末までにウェブサイトの改訂を行うため、ウェブサイト企画 WG を設置した。【139】
- ウェブサイトで引き続き本学の特徴を取り上げるとともに、函館、北海道、全国で積極的に講演を行って本学のプレゼンスを示した。また、情報系の大学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため、ワーキンググループを設置し、ウェブサイトのリニューアル準備に着手した。【140】
- 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および両学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。後援会および同窓会が支援する各種事業において、事業全般に関する調整等を行い、在学生との円滑な連携を支援するとともに、次年度からの支援内容のさらなる拡充に向けて、情報収集を行った。全ての在学生の保護者を対象とした保護者懇談会を札幌で開催し、約 100 名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・進学・就職に関して説明を行うとともに、個別相談を実施した。後援会会員全員に配付する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に努めた。【141】
- IR の導入のための調査を継続して実施するとともに、導入のための課題等について検討した。本学が加盟する北海道地区 FD・SD 推進協議会が実施した IR に関する講習に教職員

が参加した。【142】

### ● 意見・指摘事項

- ・ 大学機関別認証評価を受けており、その結果が教職員に公開され、成果や課題意識が共有されている。出前講義、高校の大学訪問、ウェブサイトの改善に積極的であり、後援会、同窓会、保護者会等と連携することにより、多角的な広報活動に努めている。
- ・ 自己点検は、評価委員会を中心に定期的に行われ、今後の大学運営の改善・改革に活かされている。学習達成度の客観的評価については検討課題となっているが、今後の具体的な検討に期待する。

## 【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価 Ⅲ

### ■ 主な実施状況

- ・ 博士（後期）課程の大学院生増加に伴い、院生室の利用実績の調査を実施し、割当方針を見直した。【143】
- ・ 設備改修および更新計画に基づき、自動火災報知設備の更新を実施した。蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、北側駐車場および外周路等の街灯、学内の一部通路照明のLED化を行った。トップライトおよび天井からの漏水箇所の修繕、南面交流広場の舗装の改修を行った。【144】
- ・ 教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを用いた効率的で柔軟な運用・管理を行うことで、夏休みと春休みに行う教室メンテナンスの際に、全ての教室が同時に利用できない期間を無くし、最低限のサービスが利用できるようにした。【145】
- ・ OSのサポートが終了するWindows7が稼動する30台のパソコンを、最新のWindows10のものに更新した。次期システムに導入を見据えて、遠隔会議・遠隔授業のための試験環境をCisco Spark Boardを用いて整備し、学内での利用を開始した。【146】
- ・ 函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。【147】
- ・ 東京サテライトオフィスで東京の企業との共同研究などの取り組みを進め、いくつかの企業と共同研究を進めることになった。【148】
- ・ 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、北側駐車場および外周路等の街灯、学内の一部通路照明のLED化を行った。

【149】

- ・ 衛生委員会の開催，産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。【150】
- ・ 夜間滞在状況の実態を把握するため，学生の目的別の滞在者数の調査を行った。学生生活実態調査の結果を踏まえて，関係する他の委員会とも連携・調整を取りながら継続して審議することとした。【151】
- ・ 学生および教職員について定期健康診断を実施した。教職員についてはストレスチェックを引き続き実施した。産業医，保健師，学生カウンセラー等を中心として，必要に応じた適切な健康指導等を実施した。
- ・ 疑わしいメール通信を自動検出し，通信元を特定して自動で通信遮断を行うほか，通信遮断により通信元を自動で変更するなど高度な不正アクセスにも自動で対応する仕組みを導入し，運用を開始した。学内の無線アクセスポイントへの不正アクセスをログから自動で検出，報告する仕組みを運用開始した。受信メールの送信元詐称を自動検出するために，SPF/DKIM の試験運用を行った。【153】
- ・ ハラスメントに関する知識および意識を高めるために，ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。【154】

● 意見・指摘事項

- ・ 大学設備の有効活用や修繕，情報システムの適正な運用が図られている。また，安全管理や情報セキュリティ対策にも努めている。引き続き，東京サテライトオフィスのさらなる活用やハラスメント防止対策の充実が期待される。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621